

平成29年6月14日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1. これからのまちづくりについて</p> <p>まちづくり、住民自治についての町長の基本方針を問う。</p> <p>(基本的な考えを簡潔明瞭に示されたい)</p> <p>1) どのようなまちづくりを目指すか。</p> <p>2) 10年プランをどう活かすか。</p> <p>3) 自主組織の取り組みを今後どう進めるか。</p> <p>4) 住民参画と情報公開についての考えは。</p> <p>5) 不祥事で失った行政の信頼回復にどう取り組むか。</p> <p>2. 町政の諸課題について</p> <p>町政の諸課題について、町長の基本方針を問う。</p> <p>(基本的な考えを簡潔明瞭に示されたい)</p> <p>1) 健康・医療について、町民総健康づくり運動を今後どう進めていくか。大山診療所の経営改善、利活用についての考えは。</p> <p>2) 農業振興、漁業振興についてどう取り組むか、後継者育成、後継者支援の考えは。</p> <p>3) 大山恵みの里公社をどのように改革していくか。</p> <p>4) 買い物弱者支援にどう取り組むか。</p> <p>5) 特定空家対策についての考えは。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。